



ニチレイバイオサイエンス

美肌フルーツ、アセロラを科学する

健康で美しい肌のために

健康飲料で知られる“アセロラ”が、化粧品にも使用されているのをご存知ですか？ニチレイバイオサイエンスでは、アセロラのもつ優れた美肌・健康効果に着目し、その研究開発を進めています。

化粧品原料に求められる天然素材

シミやソバカスの原因となる「メラニン(色素)」。化粧品には、その生成を抑制するビタミンCが原料として使用されています。特に、天然由来のビタミンCは人気が高く、健康食品やサプリメントはもちろん、化粧品原料としての需要が高まっています。

1988年よりアセロラの用途開発を開始したニチレイバイオサイエンスでは、レモンの34倍にのぼる豊富な天然ビタミンCを含むアセロラの果実から抽出したアセロラエキスを、化粧品原料として多くの化粧品メーカーに提供しています。「美容や健康に良い」というアセロラのイメージは、健康飲料としてだけでなく、化粧品原料としてもお客様に認められています。

金子 宏樹

(株)ニチレイバイオサイエンス
企画管理部兼営業部マネージャー

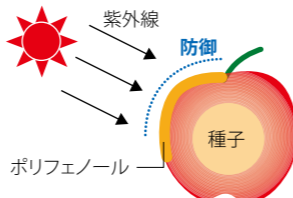


日本のアセロラ市場は世界の中でも特徴的で、アセロラ飲料に始まり、今では化粧品やサプリメントにおいても愛用されています。今後もアセロラのあらゆる可能性を追求していきます。

VOICE

解説 抗酸化作用とは？

ものを酸化する力が強い酸素を「活性酸素」と呼びます。これは紫外線を浴びたり、激しい運動をすると体内で増加し、老化や皮膚のしわ・シミの原因になったり、生活習慣病を悪化させるなど、人体に悪影響を及ぼします。この活性酸素を除去し、適度に保つ機能が「抗酸化作用」。熱帯原産のアセロラは、高温で強い紫外線が降り注ぐ過酷な環境下で成長するため、こうした作用をもつポリフェノールを多分に含んでいます。



美肌・健康に欠かすことのできない素材として

飲料用や化粧品原料用としてアセロラ果汁を絞った後に残る種子は、これまで廃棄してきました。しかし、食品残さの再利用の観点から、ニチレイバイオサイエンスでは、アセロラの未利用素材の科学的研究に着手。用途開発を進めてきました。

その結果、アセロラ種子には、天然由来のものとしては非常に高い**抗酸化作用**(→解説)をもつフラボノイドなどのポリフェノール成分が含まれていることが判明しました。さらに、アセロラポリフェノールには、ビタミンCと同様のメラニン生成抑制機能や、血液中に含まれるブドウ糖(血糖)の急激な上昇を抑えるなど、さまざまな機能があることも分ってきています。当社の研究によって、美肌と健康の維持・向上に果たすアセロラの可能性が広がりました。「種子」だけでなくアセロラの「葉」に注目するなど、今後も「アセロラ」という素材をあますことなく利用できるように用途開発を続け、美容はもとより健康にも欠かすことができない素材としての可能性を追求していきます。



アセロラの種子



ニチレイプロサーヴ

個人情報保護に向けた取り組み

お客様のサービス品質向上へ

2007年、個人情報保護推進のためにプライバシーマーク(→解説)を取得。事業支援系アウトソーサー企業として培ってきた専門ノウハウ・スキルをベースに、さらに品質の高いサービスを効率よく提供することによって、ニチレイグループの「新しい顧客価値創造」の一翼を担っています。

全社一丸で、プライバシーマークの取得を推進

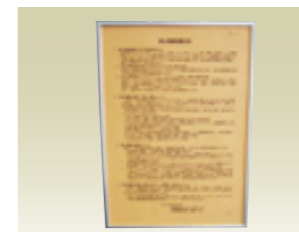
「個人情報保護法」の施行に象徴されるように、近年、企業における個人情報保護の重要性は高まっています。ニチレイグループの従業員情報ははじめ、数多くの個人情報を業務で取り扱う当社では、より高品質のサービスを提供し、かつ社会的な信用を得るためにも「プライバシーマーク制度」に基づく個人情報保護マネジメントシステムの認証取得に向けた取り組みを進めてきました。

当社が取り扱う個人情報の安全管理措置の徹底を認証取得の柱に据え、パスワード付スクリーンセーバの設定、机上・足元および共有スペース・ロッカー等の書類の整理整頓、施錠管理の徹底、鍵の保管責任者の明確化などを進めました。また、これらの点検活動を行う自発的組織「Pマーク絶対とるぞキャラバン隊」が結成されるなど、従業員の意識も向上した結果、2007年2月、個人情報保護マネジメントシステム(JISQ15001/1999)の認証を取得しました。

認証取得後も、本社地区をはじめIC付IDカードによる入室管理システムの導入や、教育研修の充実を図るなど、個人情報保護マネジメントシステムを継続的に推進していきます。

解説 プライバシーマークとは？

日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に基づいて、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者を認定する制度。認証取得者にはその旨を示す「プライバシーマーク」が付与され、事業活動への使用が認められる。個人情報を多く取り扱うサービス業を主体に現在7,500社超の企業などが認証取得している。



個人情報保護方針を定め、全社をあげて活動を推進しています



個人情報保護に関する勉強会の様子。社員の意識向上に役立っています。



認証取得後も、内部監査によりマネジメントシステムの改善を行っています



IC付きIDカードで入室を完全に管理しています

片渕 哲郎

(株)ニチレイプロサーヴグループ法務サービス事業部
法務サポートグループグループリーダー



経営トップの取得への強い意志とプロジェクトメンバーの方々の協力により、認証を得ることができました。当社にとって「個人情報」は事業活動上大切な資産ですので、プライバシーマーク制度に基づくマネジメント活動を今後もレベルアップしていきたいと思っております。

VOICE